

令和2年1月22日

内閣官房長官

菅 義 偉 様

令和元年台風第19号災害対策に関する
要 望 書

宮城県市長会 会長 大崎市長 伊藤 康志

令和元年台風第 19 号災害対策に関する要望書

令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけて、1 都 12 県に特別警報が発せられた大型の台風第 19 号は、これまでに経験したことのないような記録的な大雨や暴風をもたらし、北日本から西日本の広範囲にわたり、河川の氾濫や大規模な浸水、土砂崩れなどが起こり、人的被害や、多くの住宅が床上・床下浸水に見舞われるとともに、家屋が倒壊又は損壊する等の建物被害のほか、道路、河川、水道等のライフライン、農林水産業施設や工場、商店などに甚大な被害が発生し、被災地に深刻な影響を及ぼしております。

このような中、安倍晋三内閣総理大臣をはじめ、関係大臣並びに副大臣等の皆様には、発災直後より被災地へ視察いただくとともに、さらには、予備費を活用した「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」による迅速な対応をいただき、心より感謝を申し上げます。令和元年度補正予算（第 1 号）につきましても、速やかに可決いただきますようお願いする次第であります。

さて、被災地におきましては、全力を挙げて復旧・復興に取り組んでいるところでございますが、被災地の住民が一日も早く日常の生活を取り戻すためには、国による復旧・復興に向けた財政支援など、迅速かつ丁寧な対応が不可欠であります。

つきましては、次の事項について、既存の制度等にとらわれることなく、万全の措置を講じるよう要望するものです。

記

1 被災自治体への人的支援

被災地の早期復旧を図るため、国等による被災自治体への支援職員等の派遣措置や財政的・技術的な支援策等を講じること。

2 災害復旧事業の推進

災害復旧事業については、早期完了に向けて十分な財政措置を講じるとともに、再び災害が発生しないよう改良復旧を積極的に推進すること。

3 災害廃棄物の処理支援

大量の災害廃棄物が発生しているため、被災自治体が実施する災害等廃棄物処理事業について、最終処分場の確保や広域処理体制の整備等を図るとともに、処理費用に対する国の予算を確保すること。

4 被災自治体への財政上の配慮等

被災自治体において生じる応急対策や被災者の救援、復旧・復興対策等に係る特別な財政需要について、被災自治体の行財政運営に支障が生じることのないよう、国庫補助負担金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による必要かつ十分な財政支援策を講じること。

5 防災意識と防災力向上等の推進

- (1) 被災自治体のレジリエンス（回復力）向上を図るためにも、平時における市民の災害への備え、公務員の防災制度の習得を促進するなど、更なる防災力強化に取り組むこと。
- (2) 発災直後において、被災自治体からの要請を踏まえた、TEC-FORCE等の迅速な派遣及び支援を実施するとともに、災害復旧、復興段階における、国からの継続的な人的・技術的支援による、早期の復旧・復興の実現のための支援を行うことができるよう、平常時からホットラインの確立や必要な人員・資機材等の確保を更に図るなど、防災・減災のための自治体に対する支援体制の強化を来年度以降も継続的に図ること。
- (3) 災害時におけるSNS等の活用や多言語による災害情報の発信など、被災エリアの全ての人々の命を守る行動を支援する仕組みづくりを構築すること。

6 国土強靱化の推進

国土強靱化の期間延長を図り、令和2年度以降の財源を十分に確保するとともに、省庁の垣根を超えた総合的な防災対策による災害に強いまちづくりを推進すること。